

【重要】6月1日より、技能実習生向け技能検定(基礎・随時級)試験を再開します。

技能実習生向け技能検定(基礎・随時級)試験につきましては、5月25日の政府の緊急事態宣言の解除及び東京都の方針である「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」、
「事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン」を受け、6月1日より再開いたします。

再開に際し、東京都職業能力開発協会では、下記のとおり検定の際の基準を設定しました。

監理団体、実習実施者の担当者につきましては、受検者及び関係者に下記のとおり御周知いただき、感染防止対策の徹底に努めてください。

記

受検者・検定委員及び補佐員、監理団体・実習実施者等へのお願い

○事前準備(受検者)

試験当日の体温報告と体調確認(試験日前2週間における体調と感染陽性とされた者等との濃厚接触の有無など)

※集合方式による実施の場合は、協会職員による非接触検温を実施する場合があります。

○当日(受検者・検定委員及び補佐員、監理団体・実習実施者)

- ① 受検者に発熱等の体調不良症状がある場合は、当該受検者の状況を総合的に勘案し、必要に応じて受検の自粛を申し入れること。
- ② 試験会場内(学科・実技)でのマスク着用
- ③ 試験会場内におけるこまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施
- ④ 検定委員及び補佐員、監理団体・実習実施者についても上記①②③を同様に実施

○会場利用(監理団体・実習実施者)

- ① 会場内に手指の衛生を保つことができる環境を整備すること。
- ② 適切な環境維持のため、試験実施に支障の無い範囲で換気に努めること。
- ③ 学科・実技試験における受検者の配置に当たって、原則として受検者相互に2メートルの間隔を取る(困難な場合は少なくとも1メートル)
- ④ 実技試験において共用する機器は、原則として受検者が使用するたびに消毒すること。
- ⑤ 試験会場内の休憩スペース、食事スペース等においては三つの密を避けるため、一度に使用する人数を減らす、相互に間隔を取らせるなどの措置を採ること

○その他

監理団体、実習実施者の皆様には、技能検定受検前後に関わらず、技能実習生に新型コロナウイルス罹患の疑いがある場合には、至急当協会にご連絡ください

連絡いただいた情報は、濃厚接触など感染経路把握や接触追跡など感染拡大防止の観点から、関係部署に情報提供(個人を特定しない情報)を行う場合があります